

施策・事務事業マネジメントシート【令和6年度】

【施策と関連するSDGsの目標（ゴール）】



1 施策の基本情報

| | | |
|-------|----|---|
| 施策名 | | 09 セーフティネットによる生活支援 |
| 目的 | 対象 | 生活困窮者, 生活保護受給者 |
| | 意図 | 自立して生活を送ることができる 健康で文化的な生活を送ることができる |
| 施策の方向 | | 生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握に努め、個々の状態に応じた適切な支援を行うとともに、生活保護制度の適正な運用により健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立に向けて継続的な支援を実施していきます。 |

2-1 施策全体の考察①（施策の目的、方向に対する考察）

| |
|---|
| <p>令和2年以降のコロナ禍による影響や、エネルギー・食料品を中心とした物価上昇の影響により、高齢者世帯を中心に生活困窮の相談が増加傾向にある。 生活困窮者に対しては、調布市社会福祉協議会に設置した相談窓口「調布市ライフサポート」と連携して、生活保護に至る前の段階での自立支援を図っている。 生活保護受給者に対する就労支援については、ハローワークとの連携や民間事業者による就労支援事業を活用して、本人の意向や適性に応じた相談・支援を展開した。 生活保護の支給にあたっては、真に保護を必要とする方に対して確実に保護を実施するほか、能力に応じた自立の助長を促すとともに、収入や資産の調査を徹底し、不正受給の防止及び発見に努めるなど、適正な保護の実施を図った。また、電子レセプトを活用した重点的な点検指導等による医療扶助の適正化や健康管理に取り組んだ。</p> |
|---|

2-2 施策全体の考察②（まちづくり指標の推移／考察）

| まちづくり指標 | | 基準値 (基準年度) | 実績値 (R5年度) | 目標値 (目標年度) | 指標の推移 (※) | 考察 |
|----------------------------|---|---------------|---------------|---------------|--------------|---|
| 就労支援対象者のうち、就労・増収した者の割合 | % | 86.1 令和3年度 | 57.8 | 90.0 令和8年度 | ▼ | ・就労支援員及び委託事業所の担当職員、庁内ハローワークとの相互連携により支援対象者への積極的な支援の構築ができた。一方、就労に結びつかないケースもあることから、引き続き相互連携による支援を行う。 |
| 就労支援事業等の参加者のうち、就労・増収した者の割合 | % | 33.9 令和3年度 | 32.4 | 50.0 令和8年度 | ▼ | ・ケースワーカーや専門支援員によるきめ細かな就労支援により経済的自立の助長が図れた。 |

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握） -：数値未把握（調査未実施など）

3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績／今後の方向

■09-1 生活困窮者の自立支援

| No | 基本計画事業名 | R5取組実績 | R5取組説明 | 今後の方向 | 今後の取組の方向 |
|----|-------------|--|--|--|---|
| 40 | 生活困窮者自立支援事業 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し | ・ワンストップ型相談窓口「調布ライフサポート」（社会福祉協議会へ委託）による生活困窮者に関する包括的な相談の実施（就労準備事業・家計改善支援事業の利用促進を一体的に実施） ・「住居確保給付金」制度の活用による自立の促進 ・調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」における、生活困窮者世帯や生活保護世帯への学習支援・相談支援の実施 | <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 参加と協働改善 | ・「調布ライフサポート」と連携して「相談支援事業」「住居確保給付金の支給」「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」等を一体的に実施 ・令和6年度の新規事業として「調布市生活保護受給者等居宅移行支援事業」を実施予定。生活保護受給世帯で、安定した住居を持たない世帯、自身で転居先の住居が確保できず、住居を喪失するおそれがある世帯に対して、必要な手続等の支援を行う。 |

| 基本計画事業以外の主要な取組実績 | 今後の取組の方向 |
|--|--|
| ①エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援給付金の支給 ②多機関協働による包括的な支援体制の構築に向け、地域福祉コーディネーターをはじめ地域包括支援センター、地域支援員、民生委員、こころの健康支援センター等の関係機関と連携 | ①新たに非課税となる世帯への給付金の支給（令和6年7月～10月末） ②引き続き地域の多様な主体と連携する。 |

■09-2 生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援

| No | 基本計画事業名 | R 5 取組実績 | R 5 取組説明 | 今後の方向 | 今後の取組の方向 |
|----|-----------|--|--|--|--|
| 41 | 自立支援事業の充実 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し | ・「漏給防止」「濫給防止」「自立支援」の3点を柱とした適正な保護の実施 ・庁内ハローワークや民間職業紹介所の就職サポート事業を活用による被保護者の経済的な自立の促進 ・日常生活や地域社会において自立した生活が送れるよう、金銭管理支援事業・自立促進事業を実施 ・次世代育成支援として高校3年生までの通塾代や大学受験費用を助成 | <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 参加と協働改善 | ・引き続き国が掲げる「漏給防止」「濫給防止」「自立支援」の3点を柱に適正な保護を実施 ・ケースワーカーのきめ細かな指導による生活保護受給者の能力に応じた自立を支援 |

| 基本計画事業以外の主要な取組実績 | 今後の取組の方向 |
|------------------|----------|
| | |

4 施策の推進, 成果向上の視点(4つの視点)を踏まえた令和5年度の取組実績及び令和6年度以降の具体的な取組

| デジタル技術の活用 | 共創のまちづくり |
|--|---|
| ・医療扶助のオンライン資格確認の安定的運用 ・生活保護システムの令和7年度中の標準準拠システムへの移行に向けた準備 | ・ワンストップ型相談窓口による生活困窮者の自立を支援(調布ライフサポート) ・子ども生活部との連携による、調布子ども・若者総合支援事業「ここあ」における困難を抱える子ども・若者に対する学習・生活を支援 |
| 脱炭素社会の実現 | フェーズフリー |
| | ・災害時(後)における生活困窮者への迅速な対応のためのケースワーカーの育成 ・社会福祉協議会との連携体制の強化による災害時における円滑な対応の実現 |